

新型コロナウイルスへの対策について

令和2年10月9日

令和2年10月9日開催の「第14回新型コロナウイルス対策本部会議」における決定事項について、その内容をお知らせします。

1 公共施設の利用について

- ・感染拡大防止のため、公共施設の利用者数を収容人数の1/2以内とすることを11月末まで継続する。

今後、国や県の方針や市内の感染者数等を踏まえ、新型コロナウイルス対策本部会議で利用人数の緩和について検討する。

- ・次の公共施設は、利用制限を緩和する。

施設名	期日
川里農業研修センター	11月1日（日）から食品加工室、調理実習室の利用者数を収容人数の1/2以内とし、利用を再開する。（食事は禁止）
児童センター	11月1日（日）から12:30~14:00の閉館を終了し、通常開館とする。

以上